

## 「令和元年度土砂災害危険箇所パトロール」を実施しました。

毎年各地で土石流・地すべり・がけ崩れなどの土砂災害が多発し、人命・財産に甚大な被害を及ぼしています。

そこで、土砂災害の防止及び被害の軽減に関して、国民の方々に関心を深めていただくため、国土交通省、宮城県及び市町村では6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

宮城県では、例年土砂災害の多発する梅雨・台風時期を前に県民のみなさまに、土砂災害の危険性などを認識していただくため、危険箇所のパトロールや広報活動を行っています。

北部土木事務所栗原地域事務所では、今年度も6月18日（火）に砂防ボランティア9名、栗原市役所職員6名の御協力のもと、土砂災害警戒区域等指定箇所のうち栗原市内13箇所（栗駒地区3箇所、若柳地区4箇所、一迫地区3箇所、花山地区3箇所）のパトロールを実施しました。



【栗駒】西田（急傾斜地崩壊危険箇所）



【若柳】小館の1（急傾斜地崩壊危険箇所）



【一迫】宝領の2（急傾斜地崩壊危険箇所）



【花山】北山（急傾斜地崩壊危険箇所）

・こちらのQRコードより携帯電話版土砂災害警戒情報システムをご覧ください。→



宮城県北部土木事務所栗原地域事務所 河川砂防班

987-2251 宮城県栗原市築館藤木5-1（県栗原合同庁舎）

TEL 0228-22-2193

FAX 0228-22-9049

URL : <http://www.pref.miyagi.jp/nh-khdbk/>

E-mail : [nh-khdbkks@pref.miyagi.lg.jp](mailto:nh-khdbkks@pref.miyagi.lg.jp)

